「ふるさと見附を愛する子ども 世に役立つことを喜びとする子ども」の育成に向けて 見附市立学校における

教員の勤務時間の上限に関する方針

~市民の皆様へ~





教員の働き方改革の実現に向けて ~ 教育愛と働き方改革とのバランス ~

教員には、高い倫理観と強い使命感が求められています。それ故、これまで多くの教員は、時間を超越し無制限に教育に没頭してきました。一方近年、働き方について社会全体の動きが変化してきています。

見附市では、働き方改革推進に向け「見附市立学校における教員の勤務時間の上限に 関する方針」を策定しました。

見附の子どもたちに、これからも質の高い教育を行っていくためには、教員として最も重要な業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境を整えることが急務です。

子どもたちの健やかな成長と明るい未来をつくるための、教員の働き方改革の実現に向けて、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

見附市教育委員会 教育長 長谷川 浩司

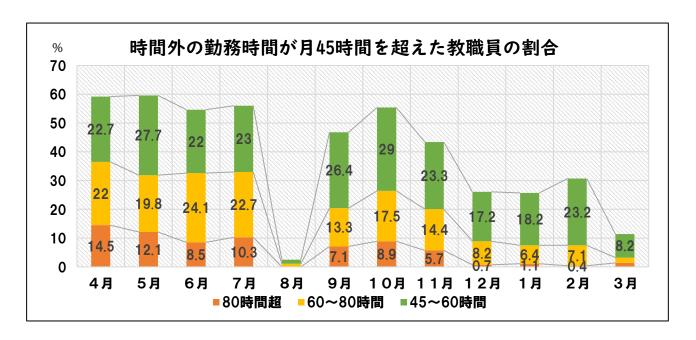
見附市教育委員会

見附市立学校における教員の勤務状況

見附のイメージキャラクター「ミッケ」

下のグラフは、令和元年度見附市の小、中、特別支援学校に勤める教員の勤務時間です。 夏季休業中と、新型コロナウイルスのために臨時休業した3月の時間外勤務 が少なくなっています。

しかし、年度初めの4月に始まり、運動会などの学校行事や部活動の大会、定期テストなどのある5月~6月、学期末業務が多くなる7月、文化祭や合唱コンクールなどの行事を迎える9月~10月といった時期に、時間外勤務をする教員が多く見られます。



各学校の現状として、教頭先生は、校舎の維持管理や様々な方との渉外業務、先生方の相談業務や指導業務、各種調査依頼等の対応が集中し、在校時間が長くなっています。

また、担任などの先生方は子どもたちへの指導のために、勤務時刻を過ぎても長時間在校し、 教材づくりや教材研究、校務分掌等の業務に時間を費やしている方もいます。中には、土日や祝日 にも出勤し、授業や行事の準備をしている方もいます。

さらに、中学校の先生方の多くが、部活指導に時間を費やしている状況が見られます。



【教材研究をもとにした授業を実施】



【部活動の大会で引率、指導】

働き方改革の実現に向けて



見附市の目標

時間外の勤務時間… 1 か月 45 時間以内、1 年間で 360 時間以内をめざして! 特に1 か月 80 時間、1 年間で 720 時間を超える教員をゼロに!

見附市教育委員会と学校が連携して進める取組

【勤務時間に対する意識改革】

- ・管理職の勤務時間マネジメント力強化
- ・働き方改革の視点からの教職員評価

【部活動指導の適正化】

- ・これからの部活動の在り方を検討
- ・「見附市立学校に係る部活動の方針」の 遵守
- ・部活指導の分業制
- ・参加する大会や試合の精選

【業務の削減・簡素化・効率化】

- ・学校行事の見直しと業務の再整理
- ・諸会議の開催および時間の見直し
- ・書類や教材の共有化推進
- ・定時退校を促す取組の推進



【出退校時刻の見直し、学校閉庁日等の設定】

- ・原則、出校7:30以降、退校18:30まで
- ・学校閉庁日、定時退校日の設定
- ・週休日、祝日の出校は原則しない

見附市教育委員会の取組

【学校調査の精選・工夫、職員研修の見直し】

- ・提出書類の改善、工夫
- 書類作成の負担軽減

【教員の働き方改革に関する保護者・市民の理解促進】

・保護者・市民に対し、リーフレット、 ホームページ等を活用し、教員の働き方 改革の重要性や方向性について情報提供

【外部人材の活用】

教育補助員、学校看護師、指導助手、部活動外部顧問の有効活用

次のページで コミュニティスクール や部活動外部顧問の 活動を紹介します!



見附市立学校における 教員の勤務時間の上限に関する方針

見附市 勤務時間上限方針



働き方改革の応援団!

見附のイメージキャラクター「ミッケ」

見附市は、県内でも他市町村に先駆けて、教員の働き方改革の応援団を組織しています。特に、 市内の全学校をコミュニティスクールとし地域で応援していることや、スポーツ協会が学校をバック アップして部活動外部顧問を派遣していることについては、他市町村のモデルにもなっています。

コミュニティスクール協議会、地域学校協働活動

・学校・地域の実情に応じて、既存の団体・PTA組織等が先生方を 応援しています!



市内の全学校が、コミュニティスクールとして地域の皆様と一緒に教育活動を進めています。学校運営について、校長を中心に地域の方(コミュニティスクール委員)と一緒に、地域の子どもたちの未来について協議しています。日ごろから、教職員の大きな力になっています。

部活動外部顧問

・見附市スポーツ協会から指導者を派遣していただき、 顧問の先生や生徒を応援しています!









2017(平成 29)年から、県内で最初に部活動外部顧問制度を実施し、教職員の働き方改革を支援してきました。現在も、子どもたちから「専門的な指導を受けることができて役立っている。」、教職員から「専門的な指導方法を自分たちも学ぶことができる。」と好評を得ています。

見附市教育委員会 学校教育課

〒954-8686 見附市昭和町2丁目1番1号 TEL 0258-62-1700(代表) FAX 0258-63-5003 HP http://www.mitsuke-ngt.ed.jp/mt/



